

**平成27年度 第2回
紀の川市総合教育会議会議録（要旨）**

- 1 開催日時 平成27年11月19日（木）午後2時～
- 2 会 場 紀の川市役所 4階 402中会議室
- 3 出 席 者 中村慎司・松下裕・佐野一男・森岡一郎・田村英美子・橋爪奈津子
- 4 欠 席 者
- 5 出席職員 市長公室長林信良・総務部長竹中俊和・教育部長稻垣幸治・教育総務課長藤井丈士・学校教育課長谷口永司・次長兼生涯学習課長金岡哲弘・次長兼生涯スポーツ課長吉川博造・主任指導主事三嶋和哉・教育監妻鹿慎郎・教育総務課主幹田村浩美
- 6 傍聴者 なし
- 7 協議事項 （1）紀の川市教育大綱（案）の策定について
- 8 議事の要旨
- 開会
 - 市長あいさつ
 - 協議事項

（1）紀の川市教育大綱（案）の策定について

事務局

【資料 紀の川市教育大綱（案）に基づき事務局から説明】

○大綱の位置付け

既に教育部で策定済の推進計画を尊重し「第1次紀の川市長期総合計画」の基本構想に定める基本目標の達成に向け、教育分野の施策目標を受け基本施策の方向性を示し策定しました。

「教育基本法」第17条第2項に基づく本市の「教育振興基本計画」としても位置付けるものです。

○教育大綱の実施期間

平成27年度から平成29年度の3年間とします。

○教育大綱の基本理念

教育委員会は、紀の川市長期総合計画に掲げる「いきいきと 力をあわせたまちづくり 夢あふれる 紀の川市」の実現に向け未来を担う子どもたちが互いに学び合い確かな学力の定着と向上を図りつつ、変わりゆく社会情勢に対応できる柔軟な心や、健康でたくましい体を育てるとともに、市民一人ひとりがそれぞれのニーズに応じた機会・場所において相互に学びあい、高めあうことで、「育ちあうよろこび」を共有できる教育を進めます。

また、学校・家庭・地域が共に連携し、個性と能力を十分に発揮しながら、次代を担う子どもたちや、自ら学ぼうとする市民が互いに「育てあうよろこび」を共有することで、夢に向かい充実した人生を創造できる人材の育成と、よりよい社会づくりのための教育【紀産紀育 育ちあうよろこび 育てあうよろこび】を理念としまして進めます。

○教育大綱の骨子

市政策目標である「すこやかで感性豊かな人が育つまち～思いやりを持ってたすけあおう～」を目標とし、それを受け教育委員会の施策目標として、「お互いの人権を尊重しあい、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切にし、生き生きと輝いている」ことを目標にし、次の7つの基本施策を進めます。

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 小中学校教育の充実
- ③ 家庭教育の推進
- ④ 地域での子どもの健全育成の推進
- ⑤ 歴史・文化の継承、多様な文化・芸術を楽しめる環境づくり
- ⑥ 生涯学習の推進
- ⑦ スポーツ環境の充実

以上をもって、紀の川市教育大綱（案）を策定しました。

市長

ただいま事務局から「紀の川市教育大綱（案）」について説明がございましたが、これについて、何かご意見等はございませんか。

橋爪委員

私は、今回の教育大綱（案）については、紀の川市の根本となる長期総合計画が既にあることから、その教育に関する部分を教育大綱としても問題はないと思います。また、教育部において既に策定されている他の計画等についても長期総合計画を基に策定していると思います。

今回の教育委員会の制度改正は、大津市でのいじめ問題に対する教育委員会と市の対応に齟齬（そご）をきたしたことが、はじまりと考えます。そして、人権といじめ問題の解消は極めて緊密であると思います。人権教育が命と人格の尊厳にかかる問題でもあることから、教育大綱（案）の基本施策のはじめに人権教育・啓発の推進が掲げられていることも大変良いことだと思います。

以上です。

市長

はい、貴重なご意見ありがとうございます。

いじめ問題は、あってはならないことですが、今回の教育委員会制度改革により教育委員会と市において迅速(じんそく)な対応ができるようになったとそう思っています。

他に何かご意見ございませんか

田村委員

この紀の川市教育大綱(案)を見せていただいた時に、まず表紙が「紀産紀育」育ちあうよろこび 育てあうよろこび とこの表紙を見て紀の川市の教育ビジョンというのが一目でわかると思いました。この大綱の基本理念としてこの「紀産紀育」を組み入れていただいたという事は、大変良いと思います。未来を担う子どもたちが互いに学び合い確かな学力の定着と向上を図りつつ、変わりゆく社会情勢に対応できる柔軟な心や、健康でたくましい体や精神力を育てるとともに、市民一人ひとりがそれぞれのニーズに応じた機会や場所において、お互いに学び合い、高めあうことで、「育ちあうよろこび」を共有すること、また学校・家庭・地域が共に連携して、地域の教育力を高めたり、或いは個性と能力を十分に發揮しつつ、次代を担う子どもたちや、自ら学ぼうとする市民がお互いに「育てあうよろこび」を共有するということで、夢に向かって充実した人生を創造できる人材の育成と、よりよい社会づくりのための教育を進めることとは本当に素晴らしいことだと思います。是非とも推進していきたいと思います。

付け加えて、子ども達が自ら学びあう、市民も自ら学ぶ、学びあうその場としての市民図書館とか学校図書館の活性化というのが非常に大事になってくると思います。また地域の学習拠点の公民館活動、そのあたりがこれから非常に大事になってくるのかなと考えております。

以上です。

中村市長

貴重なご意見ありがとうございます。

他に何かご意見ございませんか

委 員

ありません。

中村市長

他にご意見がないということでございます。

紀の川市教育大綱(案)につきましては、紀の川市教育大綱として承認して頂けますか。

委 員

はい。

中村市長

はい、ありがとうございます。それでは紀の川市教育大綱として来月行われます12月議会全員協議会の方にご報告させて頂きます。

続きまして、その他について、何か教育に関してご意見などございませんか。

私からですが、先ほどの橋爪委員さんからの意見の中でもありました、つい最近も他府県でいじめのことが問題となったり、先日の新聞にも文部科学省が実施した「問題行動調査」では、和歌山県は、いじめの千人あたりの認知件数が全国で6番に多かったが、解消した割合は全国で2番目に高かったと掲載していたようですが、紀の川市では幸いにも先生方の指導や対応等によって、その様な問題が起こっていないと思いますが、今後も教育委員会と学校も万全を尽くし、いじめ問題ができるだけ未然に防げるよう努めていただきたいとそのように思います。

松下教育長

先ほど橋爪委員さんからもありましたし、今市長からも、当紀の川市ではどうなっているのかとの心配もいただいております。

28日の新聞発表、これは全国の府県別に発表しておりました。和歌山県はいじめ件数が大変多かった。これは県の指導によって兄弟げんかでお姉ちゃんにいじめられてもいじめとカウントするという、もしくは親御さんに叱られてもいじめとして、まあ虐待みたいに感じるのでしょうか、それも検出していいのではないかというふうに、洗いざらいに報告を求められました。

したがって紀の川市も、きちんと報告をさせていただいております。その中で私はいじめの件数そのものも大事だと思いますが、どれだけ解消したかという解消率が今後大変大きな問題になってくると思います。紀の川市では小学校は100%の解消率になっております。中学校におきましては、99.7%で、未解消と言いますかまだ解消の途上にあるのが1件。これも校長の報告によりまして、まもなく親御さんの了解を得てきちんと解消するという報告を受けております。

そのように件数を大きくクローズアップされるのですが、本当は市長直轄で、大津市のように迅速に対応しなければならない、紀の川市もそこに重きをおいておりまして、平成24年9月には24時間以内にいじめ問題対策委員会を各学校に立上げて対応するというマニュアルも作成しております、それから、それを受けて紀の川市のいじめ基本方針も出しております。マニュアルや基本方針が、ただのうたう文句に終らないように地道に学校でこれを推進していくように、今後教育委員会として進めたいと思います。

ご理解賜りたいと思います。

【中村市長、教育長、教育委員で意見交換】

中村市長

他に委員様方で、何かご意見ございませんか

委 員

全員なし

中村市長

それではこの後、別の会議もあると聞いていますので、このあたりで終了したいと思います。本日は大変お忙しい中で、誠にありがとうございました。これで第2回紀の川市総合教育会議を閉じたいと思います。事務局から連絡事項はありますか。

事務局

本日は、長時間にわたりご審議ありがとうございました。

また、先ほど中村市長も申し上げましたとおり紀の川市教育大綱につきましては12月議会全員協議会にご報告させて頂きます。よろしくお願ひします。

○ 閉会